

平成17年12月9日

町民のみなさまへ

波田町教育委員会



児童生徒の  
「登校下校時における安全確保」のお願い

この程、11月22日と12月1日のわずかの間に下校途中の小学1年生が、2人も殺害されるという痛ましい事件が発生しました。

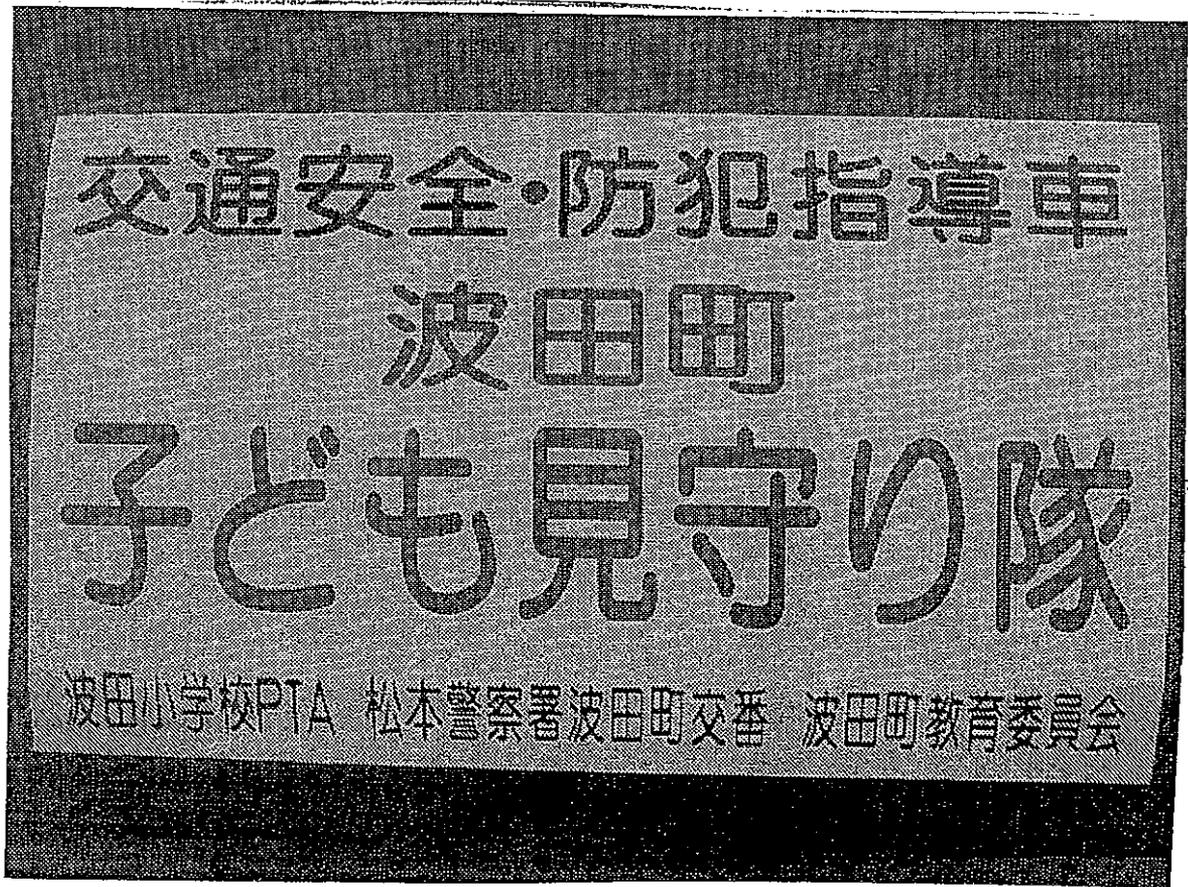
今年度、波田町においても不審者の出没が有ります。

波田町では現在、子どもの安全のため、小学生には防犯ブザーの装着、PTAの方々による街頭指導、「波田町子ども見守り隊」の皆さんによる街頭での見守り等を行っておりますが、もっと多くの目で安全を見届ける必要があります。

子どもが安心して登校下校できますように、町民のみなさまに一層のご協力をお願い致します。

- ウォーキング、犬の散歩等を、できるだけ子どもの下校時刻に合わせていただけないでしょうか。
- 「波田町子ども見守り隊」としての活動をお願いできる方はお申し出ください。
- 町内で不審者に関する情報が有りましたら、至急下記までご連絡ください。

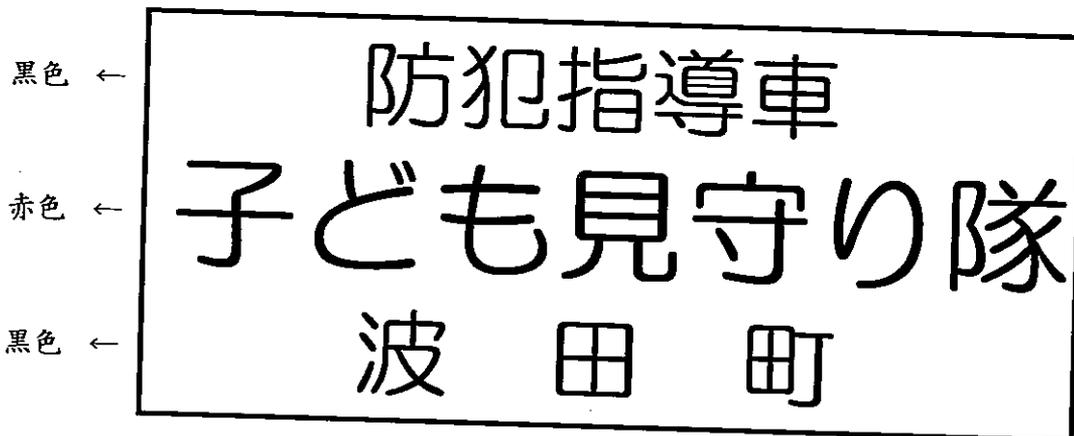
教育委員会 TEL 92-8917 ・ 有線 3-1321



児童生徒の登校下校時の安全対策について

車装着用マグネット

生地の色 . . . . . 黄緑色の蛍光色



規格 (縦: 30cm)  
(横: 50cm)

役場、社会福祉協議会、町立病院、の公用車と小学校、中学校の先生の車、そして町内の郵便局、商工会、から協力いただいています。

「子ども見守り隊」活動 各機関、組織による町内巡回計画 18・2・1

曜日	小学1年生 の下校時刻	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
月	3:00	中学校 (先生・P T A)				
火	2:20	小学校 (先生)				
水	3:00	小学校 (P T A)				
木	2:20	総務課 合併推進室	財政課 会計課	住民福祉課	地域づくり課	教育委員会 議会事務局
金	2:20	情報・図書	公民館	体育館・B&G	4階	給食センター・4階

- 時間 ○ 小学校、中学校はそれぞれ対応  
○ 役場は、小学校1年生の下校時刻の10分後から約1時間  
くらい
- 使用する車 ○ 小中学校の先生は教育委員会の車を優先して使用する  
○ 役場内は課内で管理する車を使用
- 巡回場所 ○ 指定しません

※ 上記については、管理職会議にてお願いした内容ですが、具体的には下記日程でお願いします。

役場庁舎内における該当の 木曜日	
1月19日	住民福祉課
1月26日	地域づくり課
2月2日	総務課
2月9日	財政課
2月16日	住民福祉課
2月23日	地域づくり課
3月2日	合併推進室
3月9日	会計課
3月16日	住民福祉課

該当の金曜日(教育委員会)	
1月20日	
1月27日	
2月3日	情報・図書
2月10日	公民館
2月17日	体育館・B & G
2月24日	4階
3月3日	情報・図書
3月10日	公民館
3月17日	体育館・B & G

※ 都合の悪い場合は、相互で交代し、4階(平林)までご連絡下さい。

※ 各施設2人以上対応出来る場合は、巡回用車両2台以上で対応する等、なるべく巡回を周囲に印象づけ不審者から子どもを守る活動をPRして下さい。

### 児童の登下校の安全指導についてお願い

平素より本校の教育全般に渡りご理解・ご支援をいただき、ありがとうございます。

学校では、日頃より不審者に係る情報や対応についてお知らせし、ご家庭の協力をいただきながら、児童の安全確保に努めているところでありますが、ご存じの通り、11月22日、広島県で小学校1年生の木下あいりさん（7歳）が、学校からの帰宅途中に何者かによって殺害されるという大変に痛ましい事件が起きました。

学校では、この事件の重大さを受け、児童の安全・生命を守る視点から、次の点について各学級で確認し、指導の徹底を図りました。

- (1) 事件の発生について児童に知らせ、一人で登下校することの危険と不審者に遭遇した場合に対処の仕方について再度確認をする。
  - ① 可能な限り複数で登下校し、一人にならないようにする。
  - ② 下校時刻を守り、寄り道や道草をしないで、まっすぐ家に帰る。
  - ③ 「ものをあげる」、「車で送ってあげる」などの誘いには、絶対に応じない。
  - ④ 不審な人に出会った場合は
    - ・大声で助けを求めたり、防犯ブザーを鳴らしたりする。
    - ・近所のかかけこんで助けを求める。（子どもを守る安全の家を確認する）
    - ・できるだけ不審者の特徴や車のナンバーなどを覚える。すぐに、家の人や学校の先生、または波田町交番（Tel.92-2040）に伝える。
  - ⑤ 夜間の塾通いやスポーツクラブなどへの往復は、必ず家の人と共にする。
- (2) 担任が児童ひとり一人について、下校時誰と一緒に帰るかを確認し掌握する。
- (3) 下校時刻を厳守し、当面担任が昇降口まで児童を送り出し、学年でまとまって下校できるよう徹底を図る。

各ご家庭におかれましても、次の点を中心にご協力をお願いいたします。

- (1) お子さんの通学路や一緒に登下校するお友達について確認いただき、ひとりになる場所があれば、どのようにして安全を確保するか一緒に相談いただく。
- (2) 学年だより等で毎日のお子さんの下校時刻を確認いただく。
- (3) 可能であれば、お子さんの下校時刻に合わせ、お家の方が家の外に出ていただき迎えていただく。
- (4) 夜間の塾通いやスポーツクラブなどへの往復は、必ず家の人と共にしていただく。

学校では、町教育委員会と連携しながら、児童への指導の積み上げ、下校時刻の厳守、職員による下校指導・巡視、交番や防犯協会・PTA・こども見守り隊との協力等を進めるとともに、児童の登下校のさらなる安全を確保するための方策を検討していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。